

施設管理協力金の改定について

公益財団法人 新潟県女性財団

新潟県女性センターの施設管理協力金を令和6年6月から、次のように改定することを予定しています。

利用者の方々にはご負担をおかけし、誠に申し訳ありませんがご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 施設管理協力金（女性団体交流室）

（新）

部屋名	定員	会員区分	午前 9:00~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 17:00~ 22:00	全日 9:00~ 22:00
女性団体 交流室 1	30人	一般	2,700円	3,600円		
		会員	1,300円	1,800円		
女性団体 交流室 2	60人	一般	5,400円	7,200円	7,200円	18,000円
		会員	2,700円	3,600円	3,600円	9,000円

（現）

部屋名	定員	会員区分	午前 9:00~ 12:00	午後 13:00~ 17:00	夜間 17:00~ 22:00	全日 9:00~ 22:00
女性団体 交流室 1	30人	一般	2,400円	3,200円		
		会員	1,200円	1,600円		
女性団体 交流室 2	60人	一般	4,800円	6,400円	6,400円	16,000円
		会員	2,400円	3,200円	3,200円	8,000円

* 施設管理協力金につきましては、諸物価高騰に伴う管理費の上昇や当財団の収支状況など、諸般の事情からこの度改定せざるをえなくなったものです。何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

* 音響装置（マイク）等の備品の利用料金は、変更ありません。

2 改定時期

令和6年6月1日利用分から